

令和2年度第3回甲賀市商工業振興計画審議会 会議録

開催日時：令和3年3月29日（月） 15：30～17：00

開催場所：甲賀市役所3F 会議室301

出席委員：＜委員＞別紙委員名簿に記載

事務局：＜市＞松下泰也商工労政課長、近藤基博商工労政課係長

立岡直樹商工労政課主査

司会：松下課長

会議次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 協議事項

(1) 「甲賀市商工業振興計画」の見直し（素案）について

資料1

(2) 「甲賀市商工業振興計画 実施プラン」の見直し（素案）について

資料2

4. その他

5. 閉会

1. 開会

事務局

- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定刻となりましたので第3回商工業振興計画審議会を開催させていただきます。
それでは、まず会議に先立ちまして市民憲章の唱和をお願いします。ご支障のない範囲でご起立ください。市民憲章につきましては、次第の裏面にあります。私が、前文を読み上げますので、引き続きご唱和いただきますよう、よろしくお願いいたします。

甲賀市市民憲章唱和

- ・ どうもありがとうございました。ご着席ください。それでは、改めまして本審議会の開催にあたり、委員長より一言ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

肥塚委員長

- ・ 甲賀市商工業振興計画について今日審議していただき、次回で答申となっております。この間いろいろ皆さんからいただいたご意見を反映して、今回のご提案になっていると思いますが、さらに議論を深めて、より良いものにしていきたいと思っておりますので、皆さん積極的にご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

- ・ ありがとうございます。それでは続きまして、議事になります。審議会の規則では、委員長が議長となりますので、これからの議事につきましては、委員長をお願いします。

委員長

- ・ それでは、審議会の成立について、事務局より報告願います。

事務局

- ・ 審議会の成立について、ご報告をさせていただきます。今日の審議会につきましてはオンラインでのご参加も含め、合計12人の委員様にご出席いただいておりますので、会議開催の要件を満たしているということで報告をさせていただきます。以上でございます。

3. 協議事項

委員長

- ・ そうしましたら、協議事項でございます。1番目、甲賀市商工業振興計画の見直し案について、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局

- ・ 事務局より資料1を説明。

委員長

- ・ 資料1の方でございますが、甲賀市商工業振興計画案につきまして、皆さんからさらにご意見、ご質問をいただきたいなと思っております。いかかでしょうか。

委員

- ・ 9ページです。来年、植樹祭があります。林業の振興のようなものを入れた方がいいと思いました。農業、農林業みたいな形にしていただくのがいいと思いました。以上です。

委員長

- ・ この点いかがでしょうか。

事務局

- ・ まさしく承った通りだなと思っておりました。今赤字でもとより農業振興にというような部分もございます。他の文書と整合をとりつつ、入れさせていただきたいと思えます。

委員長

- ・ はい、その観点で加筆ということになりますかね。他いかがでしょうか。

委員

- ・ 7ページの菓業のところですが、高齢化に伴いというところで高齢化が問題提起されています。ところが、次に超高齢社会というのが消されていて、いきなりアフターコロナが出ているので、そういう部分も含めて「及びに」等で繋げたらいいと思いました。

事務局

- ・ 高齢化というのは大きな課題として認識しておりますので、文脈を整理しながら、その高齢化というフレーズも入れて修正させていただきたいと思えます。

委員長

- ・ それでは次にいかせていただきます。最終的には用語説明資料をつけられると思いますが、1 ページのところどころにDXといきなり出てきており、「デジタルトランスフォーメーション (DX)」としていただけたらどうかと思います。最終的にはいろいろな用語が出ておりますので、説明をしっかりとつけていただければと思います。他よろしいですか。これについては、今いただいた点を、修正していただけたらと思います。続きまして協議事項の2でございます。甲賀市商工業振興計画実施プランの見直し(案)について、資料に基づき事務局からご説明をお願い申し上げます。

事務局

- ・ 資料2 甲賀市商工業振興計画実施プラン(案)について説明。

委員長

- ・ こちらの実施プラン(案)では、かなり詳細に色々な点が記されております。皆様方に関係するところも、関係しないところ含めましてご指摘、ご意見いただければと思います。

委員

- ・ 滋賀県の議会で可決されました。大企業と中小企業ならびに官学を含めたビジネスマッチング。要は、びわ湖環境ビジネスメッセが終了して、その代わりに大企業と中小企業がいろいろと新しいものづくりをしたい、そういうのをマッチングする。3パターンですね。滋賀県がビジネスマッチングをする。省エネ蓄エネ関連の事業に対する協創、共同のビジネスマッチング。大学クリーン関連研究の協創、共同ビジネスマッチング。製造物流クリーン関連の協創、共同ビジネスマッチング。エコシステムです。逆に甲賀市のバージョンで大企業と中小企業を結び付けることや大学と企業を結び付ける等も考えてはいかがかなと思います。

委員長

- ・ 結構大きな論点だと思いましたが、何かコメントいただけますか。

事務局

- ・ 事業連携、大学連携は、県がびわ湖環境ビジネスメッセを終えた「次の一手」ということで、提案し動いていると思っております。市といたしましても県が動いていくところののっていただければと思います。実際に環境ビジネスメッセに対しまして、工業会で出店等の取り組みもやっていただいておりますので、その新たな施策でも工業会なり商工会と連携し、進めていくことが大事だと思います。市独自の策

などを見出せるようであれば、市としても検討していくということが必要かと思えます。一旦、県の方から動いてもらい、施策的には10ページに書いております中小企業間の連携促進、大企業との連携という大きな課題がありますが、地元の企業同士が協業するといった取り組みから進められればと思っております。

委員長

- ・ ありがとうございます。商工業振興計画には大企業という言葉は使われていないので、それをどうするかはご検討いただければと思えます。

委員

- ・ 私が一番気になっておりますのが、2025年の万博。信楽焼が県の指定で、第1番目に指定されたのが信楽焼です。これは甲賀市がどのように取り組んでくれるのか非常に心配しております。甲賀市も色々これから考えもあると思えます。経済産業省の助成金、メニューが色々あるとは思いますが、地元負担の部分が3分の1でも、4分の1でもあるとすれば、やはりこの話は進みづらい。そういう点で甲賀市がどこまで応援してくれるのか。それと、信楽全体の陶業界で考える。何をアピールするのか。この辺のところもなるべく早く計画していただいて、組合にも相談いただきたい。一番気になっているところでございます。

事務局

- ・ 先週、近畿経済産業局とお話しましたが、ブランドのブラッシュアップということで福井を足した近畿2府4県が近畿経産局のエリアでございます。その中で10のブランドを選んでいこうという中で「信楽焼」も選ばれたというところです。先週2025の大阪万博の担当室のようなものを経産局の中で作られました。そのスタッフの方が市役所に来ていただきました。ブランドという部分においてゴールを2025に持っていきたい。そして、その後のレガシーをどう引っ張っていくのかというところを考えていきたい。信楽焼を芯に据えながら、その他の地場産品、お茶や薬。あとご提案したのは、県内33の酒蔵のうち、9つが甲賀市の中にあり、それも一つ大きな産品になると思っております。それらを一体的におもてなしするためにはどう考えていくのか。先週、提案を受けましたので、整理させてもらって、地元産地の皆様にもご相談をさせていただきたいと思っておりますし、新年度にはもう少し形を固めていければと思っております。そういった意味も込めまして5ページの地場産業の維持拡大というところで、大阪・関西万博のフレーズもしっかり入れていきながら、進めていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

委員

- ・ よろしくお願ひします。企業誘致の強化という部分が思いつきで話すのでまとめ

て話せるかわかりませんが、事務局から「社長、東京行っておられますか」と聞かれて、「今まで最低でも月2回は東京出張に行っています」と答えました。会社には半分ぐらいしかいない生活だったのが、今はほとんど家と会社の往復、通勤も今は歩いてです。東京離れというのでしょうか。私の知り合いの会社も東京本社を地方へ移した会社もございます。前はやはり東京にいかないと仕事ができないというのがありまして、私どもの会社も5年前まで東京営業所を持っていましたし、製薬では日本橋です。本社があるのでやむを得ず営業所を作っていたのですが、今はウェブとなったことで必要ない。本社を東京においておく必要があるのかどうか。

淡路島へ本社を持っていかれた会社があり、大きな話題になりました。別に淡路島でも仕事ができるのですね。だから一生懸命、工業団地、高速道路とあるけれども、昭和の時代のまちづくりですよ。今はやっぱりオフィスを甲賀市へ誘致する。いわゆるサテライトオフィスみたいなものを持ったら、いくらか補助するとか。どこかの街がやっています。結局そういう工場を建てるとしたら大変ですよ。大きな土地がいるし、自然破壊もある。しかし、サテライトオフィスでしたらそんなに大きな問題にならない。甲賀市にサテライトオフィスを作ってもらえませんか。そこに人が集まってくるし、人口も増えるし、街も活性化すると、そういうシナリオになるかわかりませんが、一番いいのは本社機能を甲賀に持ってきてください。これからの企業誘致の新しいやり方かと思います。是非ともそういう部分ももう少しあればと思います。もう工業団地は結構ですので、ただでさえ人が少ないのに、これ以上、工場を作ると働く人の取り合いになってしまう。どっちなかいうと、他からわざわざ甲賀の工場に働きに来てくれませんので。逆にそのオフィスだと、甲賀に住むと部屋も安いし、出張してくれたらホテルも潤う。そういうのをうまく表現してもらえたらありがたいと思います。以上でございます。

事務局

- ・ 今の2ページところでは工業用地創出による企業誘致の推進というところで、ものづくりみたいなイメージになってしまったのは、考えどころかなと思っております。今ご提案いただきましたサテライトオフィス。新年度予算でサテライトオフィスを市内で、やろうかなという場合に、住宅リフォーム補助というのがありまして、それで100万円の補助があります。あとは通信関係です。ネット環境などで別途200万円、一応2段階構えのような形で支援をしていこうと考えています。モデル的に新年度予算に計上させていただいております。例えば、家でリモートの仕事をすることが難しいから他で仕事している等、需要があれば、自社のサテライトオフィスというよりも、サテライトオフィス用としてそれを生業とできるのであればと支援策を設けさせていただいたところです。北泉の方にも大手のそういったサテライトオフィスが、4月からオープンをすると聞きました。あと本社機能につきましても、去年の9月議会で固定資産税の改正をさせていただきました。本社機能の研究機関を本市にもってきていただいた場合はその設備投資に係る固定資産税を3

年間に限り0%しましょうと、また引き合いもあります。さらにもう少し、次の一手みたいなのところも考えていけるかということもあり、3ページのオフィスのところも見える感じで進めさせてもらうことで、政策にも繋がっていくと思いますので、修正をさせていただければと思います。

委員長

- ぜひそういう新しい視点を入れていただければと思います。予算をとって始めて行えるということですので、そういうことが広がっていったらいいのではないかというご意見です。それを含めて検討いただけるということですのでよろしくお願いいたします。

委員

- 創業支援のところ、先ほどご説明のあった部分で質問になるのですが、クラウドファンディングの活用ということで文言が加わっていますが、クラウドファンディングというのは別に創業者だけでなく、一般的にいろんな方がチャレンジできる仕組みだと思うのですが、創業のところに入っているというのは意味があるのですか。というのが1点と、あともう1点が創業とはいっても副業を始められている方が多いです。新しく自分が得意なところを使って、まずは副業から初めて、そこからだんだん起業していくというような緩やかな創業という形を取る傾向が増えてきているので、女性や若者だけに限らず、副業する方の支援みたいなのところがあると良いのかなと思いました。

事務局

- まず一つ目のクラウドファンディングについて、なぜそういうふうに入っているのかについては、入れやすかったからです。そして、新年度の予算でクラウドファンディングをされる方が目標額までいっても10%ぐらいが、運営会社の方に手数料として必要となると聞きましたので、その手数料部分を補助しようと計上したところです。そういったところもあって、一旦創業される方に対しても、第2創業も含めて、入れさせていただいたところです。もう一点、これからまさしく副業の部分というのはこれから本格的に進みますけれどもフレーズとしてどこかに入れたいなと今改めて思います。副業から創業に繋がっていくこともあるでしょうし、違う勤め方に変わっていく可能性もあります。

委員長

- 副業という言葉をどっかに入れていただくということと、クラウドファンディングもサポートを考えておられるということです。第2創業というものの大切なキーワードですので、せっかくいただきましたので、検討いただければと思います。

委員

- ・ 先ほど本社やオフィスという話で思ったのですが、私はパン屋を営んでおり、その横にテナントビルを建設いたしました。去年の7月に竣工しました。2階はスポーツジム関係の業者が入っていただいています。1階の方のテナント誘致を10ヶ月ほど、営業活動は1年以上やっていて、引き合いが5～6件しかありません。8ページの創業支援の中で、起業や店舗経営を目指す創業者とありますが、やはりナショナルチェーンの生活に密着した店舗が増えていくことが人口の流出を防ぐというか、いい街に向かっていけるのではないかと考えています。このコロナ過で仕方がない部分もあるのですが、テナントの不動産をされている方が、投資に対して引け腰になってしまうのは、やはり入ってもらえないという不安からその投資もしなくなってしまう。そういったところの観点もあればいいのかと思いました。

事務局

- ・ 今、貴生川駅を中心にして、人口のダム機能、人の流出を防ぐために、再開発的な大きなプロジェクトが動きかけております。例えば、貴生川駅の北側から北にあがって、右手の方に希望ヶ丘があります。大きな道を一本つけよう案があります。南側に市の土地が結構ありますので、そこを再開発する。その時に商工業振興として何かできるものがないかというような命題を受けています。例えば湖南省の場合でいくと、1号線上に某大手のスーパーが田の真ん中に作られたと思います。その影響かどうかわかりませんが湖南省役所を横にある大手スーパーは今年か来年には撤退するということがあります。人口のパイというか消費のパイと、バランスをどう立てるかその時に行政がどこまで突っ込んでいいのかみたいところを特に悩んでおります。先ほど固定資産税の話をしたのも主にものづくり企業さんですが、例えばその駅を拠点に考えるのであれば、駅から半径1キロとかで設備投資をしていただいた場合は主に固定資産税を軽減していくとか、その場合は主に商店になります。そういったプレイヤーの責任も行政の責任もあるというような誘導策がいいのかなというのもちよっと悩んでいるところでもあります。実施プランに落とし込めていないのですが、課題として十分認識をしております。

委員長

- ・ この論点、多分何人かの方がコメントあるかなと思っているのですが、どうですか。

委員

- ・ 今、運営している農業公園があるのですが、実際、4月からその隣の学校で学童保育ができなくなり、公園というのに学童保育の経営をすることになりました。やはりこれは基本目標4になるのですかね。いろんな作業の組み合わせみたいなものがありますが、やはり今まであまり関係ないと思っていたもので何か組み合わせ

をやっていくと面白いと思います。昼間カレー屋やって夜は居酒屋というような色んな組み合わせがあります。コンビニと保育園くっつけちゃうとか、それこそ昼間、保育園で夜、居酒屋でもいいと思うのですね。既成概念を取っ払ったみたいなのをやると、この空き店舗対策みたいなものも、楽しいことができるかと思いました。

委員長

- ・ 他いかがでしょうか。まだ発言されてない方コメントがあれば、いただくかと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしければ一点、この8ページですね。東京オリンピック・パラリンピックは書いていてよろしいのでしょうか。この案が通るのが、オリンピック終わってしまっているということがあってもその改訂でいいのでしょうかという質問です。

事務局

- ・ まさしくタイミングの話かなと思っていました。タイミングが悪ければ最後に落とさせていただく。また先ほどの万博と一緒に、一旦、オリンピック・パラリンピックというイベントのタイミングとその後のレガシー感のようなところでも意味は出てくるのかなと思っていましたので、そこら辺も含めてちょっと整理をさせていただきたいと思います。

委員長

- ・ そうですね大阪万博25年でいいのですが、オリンピック・パラリンピックはいろんな意見が起こっている中ですね。どうしていくのがいいのか、ちょっとこれはパブコメをまたかけられるということもあり、今のこの現局面でいうと慎重な取り扱いをされておられた方が、いいのかなということで、ちょっと気にしておりますので、それを含めて、検討いただければと思っております。はい、よろしくお願ひします。他いかがでしょうか。

委員

- ・ 基本目標の5に入るのか。最後の女性活躍、働き方改革に入るのか。わからないですが。今ほとんど若い方は共働きをされている。その中で子どもさんができれば、育休で、働く場ってというのが限られてくる。例えば、働ける時間に働く場所を提供する。働きたいという方々を登録されて、その方々を各企業さんに紹介するとか、そういうのも一つの雇用として確保する。それから、女性の活躍というのが出る。そういうことも一つの担い手確保とか、雇用機会の促進とかそういうところにも繋がるかなというふうに思います。

事務局

- ・ まさしく基本目標5の③の人材の育成確保支援なり、その次のところに繋がって

くるのかなと思います。今日もご出席いただいておりますけれども、ハローワークさんと連携をしています。本当にきめ細やかに、対応いただいています。例えば、結構大きな会社さんが撤退されるというのが、一昨年、市内で発生しました。その際には、甲賀ハローワークさんと東近江ハローワークさんと伊賀さんと3つのハローワークさんが連携して、その事業所によく似た仕事を探していただきました。就職氷河期世代の就労支援を今年、初めてやりましたけども、女性、障がいのある方の面接会もハローワークさん一緒になってやっています。フルタイムは難しいけどパートタイムでいけるとか、市内の企業によれば朝9時から夕方3時までちょうど子ども送って迎えに行く間の時間に仕事をするというところもあります。そういった部分を我々の今の就労支援とか、それぞれのいろいろな就労困難の方と就労に結びつけていく中で、特にハローワークさんと結びつけ、進めていきたいと思っております。これは本当に姿勢もちょっと見える形で、そういう自分の時間にあつたとか、そういう表現ができるそうであれば、ちょっと加えさせていただくようなことで整理をさせてもらえればと思っております。

委員長

- ・ 他いかかでしょうか。

委員

- ・ 先ほどからのお仕事、働き方なのですが、若い女性が働こうとしますが、どうしても結婚されているお母さんは子どもさんの問題が出てきます。私の身近にいろいろ20代後半から、30代前後の方は、子どもを預ける場所がなく、働けるという期待をして保育園に預けたいのに、抽選に入らなかったという実際の問題がこの地域でも出ています。では、保育園を作ればいいのかと言うと、少子高齢化になって今後それがどれだけ活かせるかというのは別の問題としてあると思います。まずはお母さんが働けるように子どもを預かる場所は一つの課題だっているのを実感しています。近場でそういうお声をいっぱい聞きます。11ページに現在の育成確保を支援しているところに、若者の奨学金という欄があるのですが、そこに書いてある事業の概要の奨学金があまりイメージできない。奨学金をもらって大人になってから子どもたちに就職を促進して払っていただくねっと読み取れる。市として奨学金を出してからに立ち去らないで、ここにいてもらいたいと、働きかけたと思いますが、それが読み取りにくい。それから、人材育成の支援ですが、企業が抱えるその他の育成の課題に関して研修をするところまではわかるのです。けれども、その次の世代を担う子どものものでづくりを教えましょうという意味合いだと思います。それが、文面としてわかりにくいです。せっかく奨学金を出すよと甲賀市で取り組みを他にもいろいろされている。例えば固定資産税は減免しますよとかそういった、甲賀市にすることでプラス要素になることが、この実施プランの中に、あまり感じ取れず、おおまか過ぎてプラスになる部分が印象に残りにくいという感

想です。

事務局

- ・ まず一つが子育て支援のイメージです。当課には、女性活躍推進室も組織としてございまして、例えば実施プランでいきますと12ページ、女性高齢者等の活躍推進の同じような扱いに女性活躍推進ということでは、商工業振興計画と並行して男女共同参画計画の見直しを進めています。その中で、今の女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画案をここも含んだ形で計画を今作り直しております、そこで子育て環境の整備をしっかりと盛り込んでいく予定です。私も平成25年、そこにいたわけですが今の子育て応援施策、それが法整備されまして、子育て計画を作りなさいということになって、25年度までに作りました。そこでもまさに今の児童クラブであったり、保育園であったり、あとはいろんなファミリーサポートであったりそういう子育て施策を全体的にまとめている計画もありますので、今言っていたきましたようなところ商工業振興計画がここでおさらいさしていただいて、付帯の部分では男女共同参画計画であったり、子育て支援計画であったり、そこで働ける環境づくり、子育て応援という視点等働ける環境づくりという両方で抑えていくという流れになってくると思っております。二つ目の奨学金の話、本当に予算化がこの前議決できました。この文面ではまずいと改めて思っておりますので直させてください。中身的には年100万円で、平均的に返す奨学金の額をみましようというようなざっくりした施策です。この前から話していますように、イクボスであったりワークライフバランスの認証をとっていただいている企業であれば、そこに就職された方は100%応援しましょう。市内の小企業に就職された場合も100%応援しましょう。そういったところもちょっとPRできるような意味も込めて入れさしてもらいたいと思います。またこの人材育成の関係、赤色を塗ってないところは前のままでございますけれども、文書整理させてもらいたいと思います。以上でございます。

委員

- ・ 全体的なことで、今ごろ申し上げることでないかもしれないですが、見直しになりますと、もともとの計画から付け加えてくると、大きな枠組みを考えたも、小さく書いたりしていると大きい内容と小さな内容が混在しています。これ、僕も全部じっくり読んでないですけども、結構これ、付け加えると、適当になってしまっている文章がいくつかあると思う。総合計画があって、他の計画いくつかありました？

事務局

- ・ 市全体では数多くあります。当課で今、抱えていますのが、この商工業振興計画、男女共同参画計画あと就労支援計画、その上には総合計画があります。あと先ほど

申しました。その子どもの関係の計画であつたり障がい関係の計画であつたり高齢者関係の計画であつたり、法定計画というのもありまして、昔、総合計画は自治法上、決まりがあったものが今は任意になったのですが、福祉関係は法律に基づいて、作らないといけない。

委員

- ・ 結局、商工業計画とは、いろいろな経済に関わる様々なことがあります。いろいろ計画がわけられた中でそれがまとまって総合計画を実現することになると思われますが、その辺の棲み分けをしっかりとした上で、この範囲内だよというように限定していかないと、例えばインフラも含めて都計法にかかわることもあります。都計法になると国の大きな法律で縛られているのでなかなか市の条例であることはできないこともあります。やっぱり甲賀市さんがこのまま全体のいわゆるご商売を考えている。いろいろな教育を考えてもそうですけど、僕が感じるのはこうしたいとか、この辺の地域がこうしていききたいなというのが、ちょっと見えないなと思っています。行き当たりばつたりな気がして、どうしても民間任せなら構わないのですけどある程度、市とか、県とか国がここの地域でこういうふうにしていききたいのだとか、この地域はこうしていききたいのだなというのがあっても、いいと思うのですけど、例えば僕も観光の方で、いろいろお手伝いさしていただきますけど、例えば車を中心にもものすごく考えられているので、インフラのこともやっぱり仕事に大きく関わってくると思う。特に電車複線化でも草津線もう少し本数増やそうという動きの一方で、頑張っってやっておられるのですけど、住んでいたら電車の便が変われば大阪でも通えますし、大阪からこっちに通えることもできますので、車でなかなか大阪へ通うとできないのです。学校も学生さんも含めてです。実は4月から貴生川駅のJRの駅員さんがいなくなるのです。貴生川駅は甲賀市のハブ駅です。信楽高原鐵道、近江鐵道は何とか県や市がお金を出してもらってその下の方は面倒みて運営されてくださるそうですけど。貴生川駅にも駅員をおかずに下請けさんの元JRの方が駅員さんに来られるのですけれども、甲南駅から向こうは観光協会が関与させていただいています。甲賀市でよく複線化っていうことで聞くのですが、JRは反対に考えておられるので、今後より本数が増えるどころか貴生川駅から向こうがなくなるぐらいの勢いでJR西日本は整理をしておられるようです。それからインフラ部分とか、道のことを想定し、電車のこととか、総合的に考えていかないとなかなか商工業の振興ということに難しいというふうには思っています。新名神中心ですが、トラックの輸送も相当楽になったと思いますし、人の行き来は車を中心として相当進んでいるかと思うのです。しかし、電車ってやっぱり貴重な交通手段ですので公共交通がなかなか甲賀市っていうのは、滋賀県でもおそらく1番か2番くらい悪いのではないですかね。僕はやっぱり電車を使われて、移動しようという方は、僕はもう田舎育ちですけど、やっぱり都会育ちの方もやっぱり電車のことを考えておられる。そんなこともちょっと甲賀市生まれの甲賀出身の方はわから

ないかもしれないのですがやっぱりそういうのは、都会育ちの方はまだやっぱり電車が一番とおっしゃる方も多い。すべて車があって、始まるじゃないですか。特に甲賀市は多いなと思うのですが、やっぱり電車というのは貴重だと思うのです。教育とか福祉とか当然、高齢者の方も全部含めて、かかわってくる話です。やっぱり商工業振興計画の中に触れられることと触れられないことと当然あると思うのです。これはこっちの計画でカバーしているっていうことを市役所さんがお示しいただかないとどのように話したらいいかちょっとわからないなっていう気はいたします。全部関わってくることなので線引きが難しい。どうしても大きな枠でとらえられている計画の中で細かいものを足していくとこっちに向けているように目立ってしまう。これを改訂していかれるわけですが、大枠のものと小さなことが混在している計画になっているので、その辺はどうなのかなっていうのが、もう終わりかけのときに申し訳ないですが、ちょっと意見が出ることに對して、付け加えをするのはいかがなものとなって気がいたします。もう少しこう全体が総合計画の中の振興計画をどのような位置付けで、守備範囲がどこまでみたいな話をもう少しご相談いただいて、当然、市役所の方が実行されていくわけですが、その辺の話し合いを持たれた中で、観光振興計画の中でも思うのですがやっぱりどうしても関わってくるのが非常に多いので、全部網羅して重なりあっているのも問題ないと思うのです。

委員長

- 様々な計画が総合計画の基に立てられています。今の現状をお話いただいたのですけれども、貴生川駅の再開発ですね。13ページと14ページ、皆さんあまり議論がされておりませんが、重点プロジェクトですね、それぞれ個別の施策のレベル、効果があるような形で整理がされている。それは、いろいろつけ足していくということでは、議論しているのですけれども、こういう計画立てたらレビューを当然していくことで、甲賀市の施策をはっきりさせていく。こういう重点プロジェクトっていうようなことでされているということは、その中でも何が重要だとかということメリハリつけてですね。もちろんいろいろご意見あるかと思うのですけれどもそういう立て付けになっているということをご理解いただきたい。

事務局

- 資料1と資料2ということで大きく二つに分かれておりまして、資料の1につきましてはその守備範囲の中の大枠の部分の考え方です。資料2の実施プランでは具体的にどういう展開していこうかというところを仕分けしているというところをご理解願いたい。いろんな計画がありますけれども、あくまでも商工業振興計画はこのテリトリーの中でいろいろ議論を深めていって施策を考えていく。ただ、この場でいろいろいただいたご意見については、庁内で共有していきながら進めていきます。

委員長

- ・ 他にございませんでしょうか。

委員

- ・ すいません、ちょっと細かいところですけど、11ページの外国人の方とあるのですけれども、中盤で外国人留学生は高度外国人材等の活用って書いてあるのですけど、何か活用って言葉が私的にちょっとネガティブで、あと調べたら何か、使うっていか用いるみたいな、そういう意味合いなので、ちょっとポジティブな言葉にならないかなと思います。

事務局

- ・ ありがとうございます。ちょっと勉強して、適切な言葉を考えていきたいと思えます。

委員長

- ・ はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。そうしましたら、二点目のこの見直し案についてですね、いろいろなご意見いただきました。新たな視点を含めまして、それから、さらに、このこういう点を修正しては、とかあるいはこういう点を付け加えたほうが良いというような趣旨の文書いただいたかなというふうに思っております。ありがとうございます。それでは協議事項につきましては以上でございます。その他スケジュールということでございます。

事務局

- ・ スケジュールについて説明
 - ①庁内照会 令和3年 4月下旬
 - ②第4回審議会（答申） 令和3年 5月中旬予定
 - ③パブリック・コメント 令和3年 8月
 - ④第5回審議会（策定報告） 令和3年11月中旬予定

委員長

- ・ そうしましたら、次第にある議案は以上でございますけれども、円滑な議事進行ご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

事務局

- ・ 長時間にわたりありがとうございます。4月以降におきましても、よろしくご指導いただければというふうに思っております。今日の部分につきましては改めて会議録の確認をいただきたいと思っておりますし、それぞれいただきましたご意見、

今日の資料2にプロットしたものを送らせていただいて、ご意見を賜った後に、先ほど私が申しましたスケジュールの中に合わせていって策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これをもちまして第3回となります商工業計画審議会を閉じさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。